
◆ 目次 ◆

- 1 齊藤純在モンリオール日本国総領事挨拶
- 2 2022 年 7 月・8 月の休館日
- 3 領事窓口時間等の変更について
- 4 領事だより
 - (1) 日本へ入国・帰国される方々へ
 - (2) 在留届の届出内容に変更はありませんか？
 - (3) ヘイト事案の被害に遭ったら
- 5 広報・文化だより
- 6 当館管轄 5 州の政治
- 7 当館管轄 5 州の経済

* * * * *

- 1 齊藤純在モンリオール日本国総領事挨拶
- 皆さまこんにちは。

まずもって、安倍晋三元総理大臣のご冥福を心からお祈りするとともに、残されたご家族へ哀悼の意を表します。

民主主義の根幹である選挙の最中に、あのような蛮行が為されたことは極めて許しがたいことで、強く、強く非難します。

その後の参議院選挙がつつがなく実施されたことは、世界に対しても日本及び日本国民が暴力に屈せずに民主主義をしっかりと実行に移していくはっきりとした意思を表したものと、歓迎すべきことと考えています。当館に在外公館投票にいらした方々にも敬意を表します。

私は前回の東京での外務省勤務の際、何回か総理官邸にて当時の安倍総理に担当案件についてご説明申し上げる機会があり、首脳会談にも同席したことがあります。執務室でのご説明の際は、僭越な表現ではありますが、リラックスした様子で私の説明を聞いておられ、説明する側としても過度に緊張せずにお伝えすべきことをしっかりお伝えできた記憶があります。首脳会談では、相手に伝えるべきメッセージは明確にかつしっかりと伝えておられたことが印象的でした。端から見ていても、会談が進むにつれ先方首脳が安倍総理への敬意を新たにしていく様子が見て取れました。

あの日は公邸での久しぶりのレセプションを無事終えて、満足感とともに就寝の準備などをしていたのですが、そこに事件の一報が飛び込んできました。ジリジリしながらテレビやネットにかじりついていましたが、新たな情報が出てこなくなったこともあり、その

日はそれで終わりにしました。

翌朝フランス語のニュースチャンネルをつけるとトップニュースとして扱われており、州首相、州国際関係相らの tweet に関する報告が総領事館の担当者らからもたらされました。連邦はもちろんのこと、ここケベック州でも衝撃を持って受け止められていることを認識したのですが、元総理がお亡くなりになったことを受けて実に様々な方々から私に対して弔意の表明が続きました。

その日（8日）は4回目のコロナワクチン接種に赴いたのですが、担当してくれた若い医師までが、私の名前から日本人と判断するや、お悔やみ申し上げますと言ってくれたのには驚くとともに、日本にとってのみならず、世界にとっても損失であったことが改めて実感されました。

衝撃で頭の中が空っぽになった感じもありましたが、自分の仕事はしっかり続けなくてはなりません。

前回の挨拶を書いて以降、昨年の着任以来初めてとなる東京からの出張者が来ました。これまでの在外公館勤務ではごく普通に東京から入れ替わり立ち替わり出張者や来客があったのですが、コロナ禍で、日本人という意味ではこれまで少数の総領事館員と在留邦人の方々との接点しかなかったのが、かなり新鮮な感じがしました。その後当地でも日本でも感染者数が増加の一途をたどっていること、夏休み期間に入ったことなどもあり、今のところ続きが見えてきませんが、日本からできるだけ多くの関係者に当地に足を運んでもらい、ケベック州及び大西洋4州の魅力・利点を感じてもらいたいと思っています。

ケベック州においては、10月初めに予定されている選挙もこれあり、それまでは政治レベルで訪日される方々はいないようですが、その後を見据えて「種まき」をしています。それ以外では、近いところでは、日本で主として教育機関において英語を教える JET (Japan Exchange and Teaching) プログラムの参加者たちが8月中旬に日本に向かうことになっており、先日 OB/OG とともに公邸に招待し、レセプションを実施しました。皆が皆、日本に行くことが楽しみで仕方がないといった面持ちの若者達で、日本のこれからを担う世代に対して協力してくれることをありがたく、喜ばしく思いました。中にはその日の朝、勤務予定地を聞かされて、自分が初代であるとも聞いて驚くとともに、ワクワクしていると率直に話してくれる青年もいて頼もしかったです。

6月24日のケベック州の祝日、7月1日のカナダ・デーに際しては当地で様々な行事が行われ、私も招待を受けるなどして雰囲気を楽しみました。特に24日は、ここぞとばかりにケベコワ達が盛り上がっていて、なるほどこういうものか・・・と感心しました。

今モントリオールは Fantasia 映画祭の真っ最中ですし、来月にはオタクソン、祭ジャポンも盛大に実施されます。天気予報では今週は暑いぞ〜！と警鐘を鳴らしていますが、連日30度を超えて湿度も猛烈に高い日本や、熱波に見舞われている西ヨーロッパに比べればはるかに過ごしやすい当地の夏を、こういったフェスティバルに参加しながら楽しみたいと思っています。

ほぼ毎回のこととなってしまいますが、新型コロナにはくれぐれも気をつけて、皆さまご

自愛下さい。

2 2022 年 7 月・8 月の休館日

●毎週土日

（このメールマガジン発信日から 8 月末までの間、土日以外の休館日はありません）

3 領事窓口時間等の変更について

2020 年 4 月以来、新型コロナウイルス感染症の感染拡大とケベック州の各種規制を受け、領事窓口受付時間を短縮してきましたが、3 月 28 日（月）から、通常化しています。

詳しくは以下をご覧ください。

（1）受付時間

●3 月 28 日（月）から

【査証を除く、申請の受付】

9 時～12 時、13 時 30 分～16 時 30 分

【査証を除く、交付・受領】

9 時～12 時 30 分、13 時 30 分～17 時

【査証の申請受付と交付・受領】

9 時～11 時 30 分、13 時 30 分～16 時

（2）標準処理日数

●旅券

申請日の翌開館日を 1 日目として、5 開館日目に交付します。

（例：月曜日申請→翌週月曜日交付）

●証明

申請日の翌開館日を 1 日目として、3 開館日目に交付します。

（例：月曜日申請→木曜日交付）

●査証

申請日の翌開館日を 1 日目として、原則として、5 開館日目に交付します。

（例：月曜日申請→翌週月曜日交付）

(3) 予約制の一部導入

当地の規制緩和及び日本における水際措置緩和に伴い、来館者が増加しております。来館者及び当館館員の感染リスクが高まることを可能な限り防ぐため、領事待合室に来館者が長時間滞在されることのないようにいたします。

このため、2022年3月15日（火）から、当面の間、一部の取り扱いについて予約制を導入しています。あらかじめ当館領事班にご連絡いただき、ご予約ください。

(i) 対象となる取り扱い

- ・在留証明の申請
- ・署名証明の申請
- ・警察証明の申請
- ・戸籍国籍関係の届出

(ii) 予約方法

当館領事班に、Eメールまたは電話でご連絡をお願いします。

【Eメールアドレス】 consul@mt.mofa.go.jp

【電話番号】 514-866-3429

4 領事だより

(1) 日本へ入国・帰国される方々へ

新型コロナウイルス感染症の水際対策により、日本への入国・帰国前から事前の準備が必要です。詳しくは当館ホームページをご覧ください。

【当館ホームページ】

https://www.montreal.ca.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

https://www.montreal.ca.emb-japan.go.jp/jp/consular/coronavirus_jp.html

(2) 在留届の届出内容に変更はありますか？

外国に3か月以上滞在する日本人は、お住まいの地域を管轄する在外公館に在留届を提出することが義務づけられています。在外公館は、在留届をもとに、日本人の皆様が不慮の事故や事件、災害に遭遇した際の安否確認、日本国内連絡先への緊急連絡等を行っています。そのためには、在留届の記載内容が常に最新の状態であることが重要です。

在留届を提出されている在留邦人の皆様のうち、在留届を窓口・郵送・ファックス・Eメールで当館に提出された方におかれては、届出内容に変更が生じた場合は、速やかに当館にご連絡くださるようお願いいたします。

なお、インターネット上で提出された方におかれては、ご自身でインターネットにて手続きをお願いいたします。

災害や騒乱等が発生した際、ご家族、ご友人、同僚を守るため、一人でも多くの方に安全対策に関する情報が届くよう、在留届（3か月以上の滞在）の届出、またはたびレジ（3か月未満の滞在）の登録を、お知り合いの方や出張者・旅行者にご案内いただけますようお願いいたします。

（3）ヘイト事案の被害に遭ったら

ヘイト事案とは、人種、出身国、民族、言語、皮膚の色等を理由とすると考えられる、嫌がらせ行為（犯罪には該当しないもの）をいいます。当館の管轄地域でも、これまでに数例ですが日本人（アジア人）に対するヘイト事案と疑われるケースが報告されています。

ヘイト犯罪・事案を防止するためには、ヘイト事案を治安機関に報告し、行為者の情報を蓄積していくことが重要です。ヘイト事案の被害に遭ったがどこに相談すればいいかわからないという場合は、当館までご連絡ください。警察等の窓口を紹介いたします。

5 広報・文化だより

当館では、日本関連行事に関する情報を随時募集しております。皆様ご自身が実施される日本関連行事のほか、知り合いの方についての情報を（culture@mt.mofa.go.jp）までお知らせください。毎月末までに原稿をいただければ翌月のメールマガジンに掲載することができます。ホームページへの掲載は随時行います。

（1）当館は、以下のSNS公式アカウントを開設しています。日本や当館の活動に関する情報を随時発信しています。

●YouTube チャンネル

<https://www.youtube.com/channel/UC5Fc52skP5w8otfowcN30ag>

●ツイッター

<https://twitter.com/JaponMontreal>

●フェイスブック

<https://www.facebook.com/JapanConsMontreal>

（2）オタクソン 2022

日本のアニメ、マンガ、ビデオゲーム、ポップカルチャーに関するコンベンションです。期間中、当館もブース出展します。また、日本の伝統文化紹介イベント、日本の観光に関する講演等も開催予定です。（参加にはオタクソンへの入場料の支払いが必要です。）
日時：8月5日（金）～7日（日）

場所 : Palais des congrès de Montreal

201 Viger Ave., Ouest, Montreal

詳細はこちらから御確認ください。 <https://www.otakuthon.com/2022/home/>

(3) 祭ジャポン

今年で 19 回目を迎える祭ジャポン実行委員会主催の日本文化紹介行事です。各種屋台が出店し、日本の夏祭りの雰囲気味わうことができます。当館もブース出展します。

日時 : 8 月 13 日 (土) 11 時~19 時

場所 : モントリオール日系文化会館

8155 rue Rousselot, Montreal

詳細はこちらから御確認ください。 <https://festivaljapon.com/>

(4) 日本関連行事等のお知らせ

* 以下の日本関連行事は、必ずしも当館が共催、後援、保証している行事ではありません。また、同行事にて表明される意見等は日本国政府の公式見解とは異なる内容を含み得ます。行事詳細については、各主催団体へ直接お問い合わせください。

* 外部のサイトへのリンクは、あくまでも皆様へのご参考情報です。外部のサイトに掲載されている内容や信頼性に関しましては、当館は一切責任を負いませんのでご了承ください。

●DiverseCity Multicultural Festival (PEI)

プリンスエドワードアイランド州で毎夏行なわれている異文化交流フェスティバルです。

Charlottetown : 6 月 26 日 (日) 12 時~20 時

Alberton : 7 月 3 日 (日) 12 時~18 時

Evangeline : 7 月 10 日 (日) 12 時~16 時

Summerside : 7 月 24 日 (日) 14 時~21 時

Montague : 7 月 31 日 (日) 14 時~22 時

<https://diversecityfest.com/>

●Yayoi Kusama: DANCING LIGHTS THAT FLEW UP TO THE UNIVERSE

草間彌生に関する展示が行われます。入場無料ですが、事前予約が必要です。

期間 : 7 月 6 日 (水) ~2023 年 1 月 15 日 (日)

場所 : PHI Foundation

451 Saint-Jean Street, Montreal

<https://phi.ca/en/events/yayoi-kusama/>

●1001 Pots

今年で 33 回目を迎える陶芸展「1001Pots」に当地在住陶芸家の石川キンヤ氏、間由加里氏、マリコ・イシェール氏が参加しています。

期間 : 7 月 8 日 (金) ~8 月 21 日 (日)

場所 : 2435 rue de l' Eglise, Val-David

毎日 10 時～18 時（7 月 8 日は 12 時から、8 月 21 日は 17 時まで。）

入場料：4 ドル（12 歳未満無料）

<https://www.1001pots.com/>

●第 26 回ファンタジア国際映画祭

日本映画も多数上映されます。

期間：7 月 14 日（木）～8 月 3 日（水）

<https://fantasiafestival.com/en/>

●O-TAKU Manga Contest

第 1 回 O-TAKU Manga Contest が開催されます。第 1 回はケベック州在住の方が対象、締め切りは 8 月 31 日です。

<https://otakulounge.com/en/manga-contest-2022/>

●ラヴァル大学中央図書館内エスパスジャポニー書道講座一初心者向け（寺本小鳳監修）
東京在住の書道家寺本小鳳先生制作の書道の基礎のビデオと教材を使用しながら書道の基礎の基礎を学ぶ講座です。

日時：9 月 21 日、10 月 5 日、19 日、11 月 2 日、16 日、30 日各 17 時～18 時 30 分

場所：ラヴァル大学中央図書館エスパスジャポニー

（Pavillon J.-C. -Bonenfant, Espace Japon, niveau 00）

受講費：ラヴァル大学関係者 60 ドル、一般 70 ドル

お問い合わせ先：佐藤祥子氏（sachiko.sato@crchudequebec.ulaval.ca）

* 書道道具が必要な方は、お問い合わせ時にその点もご連絡ください。

●国際交流基金トロント日本文化センター主催（オンライン）イベント

日本語教師向けにワークショップや情報交換会が随時開催されています。

<https://jftor.org/language/teachers/>

その他、様々なオンライン・イベントが随時開催されています。詳細はこちらからご確認ください。

<https://jftor.org/>

6 当館管轄 5 州の政治

(1) ケベック(QC)州

・6 月 3 日、元ケベック党閣僚で現在ラジオ司会者のドランヴィル(Bernard Drainville)氏が政界復帰を目指し、与党ケベック未来連合(CAQ)から次回州総選挙に出馬する。同日出馬しない意向を表明したパラディ現議長の選挙区レヴィより。

・6 月 7 日、英語モンリオール教育委員会(EMSB)は、仏語使用保護のための法案 96 の特定の条項が違憲であるとして、州上級裁判所に異議申立を提出。

・6 月 8 日、州議会は、民法でノンバイナリを認める法案 2 を可決。これにより、出生証明書等で性別を男女以外に「X」と表記できるようになる。

・6 月 8 日、今年 10 月実施予定の州議会選挙に向けて、昨年のモンリオール市長選で落選した

オルネス(Balarama Holness)氏は、正式に新党を立ち上げ。最終的な党名は Bloc Montreal。

・6月10日、総選挙前最後の州議会閉会。

・6月15日、州内のサル痘感染者が132人となり、モントリオールは北米でも「流行の中心地」となっている。

・6月17日、州政府は、先住民の言語、女性、教育、健康、司法、社会経済に関するプロジェクト実施のため、5年間で1.41億加ドルを支出すると発表。

・6月21日、州選挙に向けて、言語的権利の活動家スタンディッシュ(Colin Standish)氏もモントリオール地域で Canadian Party of Quebec を結党。法案96の完全撤回等を目指す。

・6月22日、デュベ州保健大臣は、医療従事者不足を理由に今夏、州内6ヶ所の救急サービスを部分的に停止すると発表。59600人が様々な理由で欠勤中とのこと。

・6月27日、モントリオール・ガゼット紙は、5月に可決された法案96のいくつかの条項の実施タイミングに関する情報を州仏語担当省より入手：1 2023年6月、仏語学習ワンストップサービス機関「Francisation Quebec」が、州民向けに無料仏語コースを開講。2 2023-2024学年度、英語系 CEGEP への仏語・非英仏語母語話者(Francophones and Allophones)の入学人数上限適用開始。また英語系 CEGEP に在学する仏語・非英仏語母語話者は、仏語能力試験合格が卒業条件となる。3 2024-2025学年度、英語系 CEGEP の学生は、仏語で3科目履修、または第二言語としての仏語コースの3科目追加履修が卒業条件となる。

・6月28日、連邦政府は、州長期介護施設(CHSLD)における感染予防対策改善支援のため2.21億加ドルを支出すると発表。

・6月30日、トルドー連邦首相は、2021年の北大西洋条約機構(NATO)首脳会合でカナダが提案した、NATOの新たな気候変動・安全保障研究所をモントリオールに開設すると発表。

・6月30日、州の市民団体は、仏語を話さないメアリー・サイモン氏のカナダ総督就任は違憲であるとして、州上級裁判所に異議申立を提出。根拠としているのは、NB州アカディア協会が行った異議申立て、仏語を話さないマーフィーNB州副総督の任命について、今年4月に出た違憲判決とのこと。

(新型コロナウイルス関連)

・6月1日、州の衛生非常事態宣言が終了。ただし、公共交通機関や医療機関でのマスク着用義務付け等、4つの政令は引き続き有効。

・6月14日、ビジネス向け財政支援プログラム PAUPME および PACTE が終了。

・6月18日、公共交通機関でのマスク着用義務付け終了。医療機関では継続。

・6月29日、州保健局は、重症リスクのある州民に対して、ブースターワクチン接種ならびに人通りの多い場所でのマスク着用を推奨。

(2) ニューファンドランド・ラブラドール(NL)州

・6月4日、長年ニューファンドランド島の風景を描き、1980年から採用されている同州旗のデザインも手がけた、カナダを代表する画家の Christopher Pratt 氏が死去。86歳。

・6月6～8日、齊藤総領事の NL 州公式訪問。フット副総督、フューリー首相、ベネット議長、プリ

ーン・セント・ジョンズ市長、スティール・メモリアル大学副学長他との面会・意見交換等を実施。

・6月14日、ウクライナ難民177人を乗せた2機目の州政府チャーター機が、ワルシャワからセント・ジョンズに到着。

・6月17日、医療制度改革を目指し現州政府が設立したタスクフォース「Health Accord NL」は、今後10年間の指針となる59の提言を発表。救急サービスの統合、バーチャル救急サービス創設、保健当局の合併等に10年間で5.15億加ドル、そして平均寿命、子供の病気、自殺等社会的要因に関連する健康改善を目指したベーシックインカムを導入、低所得者・高齢者支援等には年間8.52億加ドルの追加費用がかかる。委員会はまた、州政府は連邦政府に対して医療交付金増額を要求、全国薬保険(pharmacare)プログラムを支持すること等を提言。

・6月24日、州進歩保守党の党首選が2023年10月に決定。現在はブラジル氏が暫定党首。

・6月28日、州政府は、昨年行われ大混乱となった州選挙で不正行為があったという疑惑に関連し、調査が完了するまでの期間、チョーク州選挙管理委員会委員長を停職処分とすることを決定。

(新型コロナウイルス関連)

・6月1日、一部の職種を除き、州職員に対するワクチン完全接種義務付けが終了。

(3) プリンスエドワードアイランド(PEI)州

・6月14日、州北岸のセントローレンス湾側では、鳥の死骸の回収に追われている。これまでに230羽に鳥インフルエンザが確認された。

(新型コロナウイルス関連)

・6月3日、州内交通機関におけるマスク着用義務付けが終了。

・6月30日、州保健局は、陽性時の隔離(7日間、例外あり)と医療施設等でのマスク着用義務付けを7月14日まで延長すると発表。また、感染者数が急増することが予想される秋に向け12歳以上に対してブースターワクチン接種を推奨。排水検査でオミクロン変異株BA4とBA5が検出された可能性があり警戒。

(4) ノバスコシア(NS)州

・6月1日、州政府は、2022年末までに1500人分の認可保育スペースを新設する計画を発表。連邦政府との保育協定の一環。

・6月2日、319人のウクライナ難民を乗せた連邦チャーター機が、ワルシャワからハリファックスに到着。

・6月14日、州上級裁判所は、州内9300人の教員を代表する組合(NSTU)との長引く契約交渉に終止符を打つために、マクニール首相率いる州自由党政権(当時)が2017年に可決した法案75を違憲として破棄する判決を下す。同法案により、NSTUはストライキの権利を剥奪され、4年間の労働契約が強制的に課された。

・6月15日、ハリファックス市議会は、ホームレスの人々が市内4ヶ所の公園・緑地でキャンプすることを認める計画を全会一致で承認。アフォーダブル住宅居住支援団体AHANSによると、同市

には現状 200 のシェルターベッドに対してホームレスが 622 人いる。

- ・6 月 16 日、州政府は、2022 年は 5430 人の経済移民を受け入れると発表。州指名プログラム (PNP) と大西洋移民プログラム (AIP) の NS 州割り当て分が、それぞれ前年比で 17% と 75% 増加した。連邦政府は、これらプログラムの配分目標を今後 3 年間で拡大することを約束している。
- ・6 月 25 日、辞任を表明していた州 NDP 党首ブリル氏の後任に、チェンダー氏が選出。
- ・6 月 28 日、ハリファックス市議会は、貧困対策に関する自治体の負担軽減のため、州政府と連邦政府に対し、全ての人にベーシックインカムを保障することを求める動議を可決。

(新型コロナウイルス関連)

- ・6 月 27 日、州政府は、2 回目のブースターワクチン接種の対象年齢を 7 月 8 日より 50 歳に引き下げると発表。保健当局は、接種のタイミングとして、感染が再び増加するとみられる秋まで待つことを推奨。

(5) ニューブランズウィック(NB)州

- ・6 月 7 日、170 人のウクライナ難民が州政府チャーター機でモンクトンに到着。
- ・6 月 13 日、アカディア半島で 5 月 25 日以来 350 羽の鳥の死骸が見つかっており、鳥インフルエンザの疑い。
- ・6 月 14 日、トマソン州 NDP 党首が辞任。NDP は現在州議会で議席ゼロ。
- ・6 月 20 日、ミラミシ地域の 2 選挙区で州議会補欠選挙実施の結果、いずれも進歩保守党(PC) 候補が当選。これで州議会の議席数は PC30、自由党 16、緑の党 3 に。

【各州世論調査結果（未確定分は除く）】

(1) 州政党支持率

- ・QC 州(レジェ(Leger Marketing)調べ、6 月 17～19 日): ケベック未来連合(CAQ)41%, 自由党 (PLQ)18%, ケベック保守党(PCQ)15%, ケベック連帯(QS)14%, ケベック党(PQ)9%

(2) ケベックの独立

- ・QC 州(レジェ(Leger Marketing)調べ、6 月 17～19 日): 賛成 39%, 反対 61%

7 当館管轄 5 州の経済

(1) QC 州

- ・6 月 2 日、デンマークのバイオガス大手 NGF Nature Energy は、総額 10 億加ドルをかけてボースやエストリ地域 10 ヶ所にバイオメタン化工場建設を計画している。
- ・6 月 6 日、ラ・プレスによると、QC 州はパナソニックの電池工場建設候補地の一つとなっている。テスラのサプライヤーであるパナソニック誘致が実現すれば、QC 州のエコシステムにとって大きな成功につながる。4 月、州投資公社(IQ)代表はバッテリー業界関係者に会いに訪日し、シャンパーニュ連邦イノベーション大臣もパナソニックと度々面会を実施している。7 日、州政府は、パナソニックとは報道の通り協議中だが、工場建設の話は現状出ていないとのこと。
- ・6 月 9 日、IQ は、2021 年度は 49 億加ドルの投資を実施し 7.6%の収益率を記録。また、事業

戦略、技術、輸出に関する 4600 件の支援サービスを提供した。

・6 月 10 日、メディカゴ(田辺三菱製薬連結子会社、本社ケベックシティ)は、同社製コロナワクチン商業化の障害となっている少数株主でタバコ大手のフィリップ・モリスに代わり、同社に投資するよう州政府に要請。21 日、州政府は、フィリップ・モリスが保有するメディカゴ株買取は拒否するも、田辺三菱製薬による同株買取を支援すると示唆。

・6 月 13 日、国際航空運送協会(IATA)は、ジュネーブへの移転発表から 1 年も経たないうちに、モントリオールに留まること、今後 4 年間は職員数を現在の 250 人に維持することを条件に、今後 10 年間で合計 2000 万加ドルの補助金を受け取ることで連邦・州政府と合意。

・6 月 15 日、140 以上の都市や地域を対象としたスタートアップエコシステムの世界ランキング「The Global Startup Ecosystem Report 2022」によると、モントリオールはメルボルン、杭州、ムンバイ、ミュンヘンと並び 36 位。モントリオールの重要セクターはライフサイエンス、フィンテック、AI、データ分析とのこと。なお他にランキング入りしたのは 1 位シリコンバレー、2 位ニューヨーク、ロンドン、12 位東京、17 位トロント、30 位バンクーバー。

・6 月 22 日、ムレマ(Elizabeth Maruma Mrema)国連生物多様性条約(CBD)事務局長は、次の締約国会議 COP15 開催地が、中国のコロナ感染状況に鑑み昆明からモントリオールに変更され、12 月 5~17 日に開催されることを認める。

・6 月 29 日、サヨナ(Sayona)ケベックは、アビティビ地域ラコルヌ(La Corne)の North American Lithium (NAL)プロジェクトで、2023 年上半期にスポジューメン(リチウム精鉱)生産再開を発表。サヨナ・ケベックは、豪サヨナ(Sayona)が 75%、米ピードмонт・リチウム(Piedmont Lithium)が 25%所有。

・6 月 30 日、州政府は、ネマスカ・リチウム(Nemaska Lithium)再開に 8000 万加ドルを投資する。15 億加ドルかかるとみられる同プロジェクトには、Nord-du-Quebec(州北部)地域 Whabouchi の鉱山建設とベカンクールのリチウム処理工場建設が含まれる。

(2) 大西洋諸州

・6 月 29 日、大西洋州首相会議が NS 州ピクトウで開催。4 州首相は、クリーンエネルギー網「アトランティックループ」について、プロジェクト実現のためのコストと気候変動目標に対するタイムラインが課題であることを確認し、連邦政府に対して明確なコミットメントを求めることで合意。

(3) NL 州

・6 月 1 日、Argentia 港(ニューファンドランド島南部)は、風力発電やグリーン水素製造等の開発のため、米再生可能エネルギー企業 Pattern Energy とリース契約を締結。

・6 月 2 日、エクイノール(Equinor)は、所有するベイ・デュ・ノール(Bay du Nord)オフショア油田が、当初の予測(3 億バレル)よりも 67%多い 5 億バレルの原油が採掘できる可能性があると発表。

・6 月 13 日、英エネルギー大手 BP は、ベイ・デュ・ノール(Bay du Nord)オフショア石油プロジェクトでセノバス(Cenovus)が保有していた株式 35%を取得。BP が AB 州の Sunrise オイルサンド・プロジェクトで保有していた株式 50%をセ社に売却する際の取引条件の一つであった。BP はこれで

AB 州のオイルサンド事業から撤退し、今後はオフショア石油開発に専念する。BP はニューファンドランド島東沖の 6 鉱区で試掘ライセンスを保有し、最近セント・ジョンズに事務所も開設した。

・6 月 28 日、オタワを拠点とする実業家 Carl Dymond 氏は、Stephenville(ニューファンドランド島西岸)国際空港の買収を正式に完了。

(4) PEI 州

・6 月 2 日、州・連邦政府は、州内全ての世帯に高速インターネットを提供するために最大 2000 万加ドルを支出すると発表。費用は州・連邦政府が均等に負担する。州政府は、2023 年までに州内の 95%、2025 年までに 100%の世帯をインターネットに接続することを約束している。

・6 月 3 日、1 年前に施行された州の新たな水法(Water Act)にもとづき、2002 年から施行中の農業灌漑用井戸モラトリウムを実質解除する規制が法制化。11 日より、州政府は、農業用大容量井戸掘削ライセンスの申請受付を開始。

・6 月 22 日、カナダ統計局によると、州の 5 月のインフレ率は、前年同月比 11.1%で国内最悪となった。ガソリン価格、家賃の高さが大きな要因とのこと。PEI の次にインフレ率が高かったのは NS・NB 州の 8.8%で、管轄州では他に NL 州 8.0%、QC 州 7.5%。国内平均は 7.7%と 1983 年以来最大の上昇率。

・6 月 28 日、州政府は、新学期に向けて 5 歳児から 9 年生までの全ての子供に学用品を無償で提供するために、79 万加ドルを支出すると発表。

・6 月 30 日、エアカナダは、全国で相次ぐ遅延・欠航や空港の混乱に対応するため、シャーロットタウン空港で、7 月 6 日より、モントリオール、トロントを結ぶ各路線を毎日 3 往復から 2 往復に減便すると発表。

(5) NS 州

・6 月 8 日、連邦政府は、州東方沖 Eastern Canyons を海洋保護区に指定。珍しい冷水性サンゴやトックリクジラ等が生息する 44000 平方キロメートル海域の生物多様性保全のため、海底に接触するタイプの漁業は原則禁止される。

・6 月 16 日、石炭価格の低迷と屋根落下による度重なる作業停止命令の中で 2020 年に閉鎖されたケーブ・ブレトン島のドンキン炭鉱は、最近の石炭価格の高騰を機に早ければ今秋にも再開される可能性がある、地元市議が発言。

・6 月 17 日、州環境省は、2023 年以降の炭素税制度について、1 州独自の排出量取引制度継続、2 連邦政府が課す炭素税制度の採用、3 右 2 つのハイブリッド、4 QC・CA 州の排出量取引制度に参加する、という選択肢を検討しているとの報道。1ではガソリン価格と電気料金の上昇率は緩やかだが、プログラムが連邦政府の課す要件に合致しなくなるリスクが高く、2ではガソリン価格と電気料金は大幅に上昇するが、11 億加ドルの税収が見込め、4では州外に富が移転してしまうことにつながる可能性があるとのこと。

(6) NB 州

・6 月 1 日、州政府は、インフレ対策として、低所得者層を対象とした一時給付金プログラムを発

表。個人に 225 加ドル、世帯に 450 加ドルが支払われる。また州政府は、フードバンクの需要増対応支援のため、100 万加ドルを追加支出する。

・6 月 3 日、連邦政府は、地方部・先住民コミュニティ 11000 世帯に高速インターネットを提供するために 5500 万加ドルを支出すると発表。

・6 月 15 日、大麻生産の Hexo(州北部 Atholville)は、従業員の半数以上にあたる 142 人を解雇。

・6 月 22 日、カナダ原子力安全委員会(CNSC)は、ポワンスロー原子力発電所(州南部)の CANDU-6 原子炉(1982 年運転開始)の 10 年間の運転期間延長を許可。同原発を所有する NB パワーが申請していた 25 年の延長よりもはるかに短い期間の許可としたことについて同委員会は、「公聴会における社会の強い関心と先住民との和解を進める必要性」から 10 年ライセンスがより適切であると判断したとのこと。

・6 月 28 日、エアカナダは、7 月より、モンクトンとバザースト各空港でもモントリオール路線を減便し、トロントやモントリオールといった主要拠点に人的リソースを再分配するとのこと。

[在モントリオール総領事館メールマガジン]

○このメールマガジンは送信専用アドレスから、当館に在留届を提出されている方と、当館メールマガジン読者登録をされている方に向けて送信されています。本メールあてに直接返信なさらないようお願いいたします。本メールマガジンに関するご意見・ご要望は以下のメールアドレスあてに送信してください。

emagazine@mt.mofa.go.jp

○メールマガジン読者登録をされている方で、配信中止・配信先変更を希望される方は、「配信中止（又は登録解除）」、「配信先変更」を希望する旨明記の上、emagazine@mt.mofa.go.jp までご連絡ください。登録完了後に確認のメールが届きます。

ただし、在モントリオール総領事館ホームページ内の読者登録ページから登録を行った方は、同ページ内の、「利用者情報の変更／削除」から同様の手続きが行えますので、そちらをご利用ください。

○メールマガジンのバックナンバーは、以下の URL をクリックすると閲覧いただけます。

https://www.montreal.ca.emb-japan.go.jp/itpr_ja/mailmag.html

○参考ホームページ

首相官邸ホームページ (www.kantei.go.jp)

外務省ホームページ (www.mofa.go.jp/mofaj/)

在カナダ日本国大使館ホームページ (www.ca.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)

当館ホームページ (https://www.montreal.ca.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)

当館 Facebook (www.facebook.com/JapanConsMontreal)

当館 Twitter : @JaponMontreal <https://twitter.com/JaponMontreal>

○発行：在モントリオール日本国総領事館

Consulate General of Japan in Montreal

1 Place Ville Marie, Suite 3333, Montreal, Quebec, H3B 3N2, Canada

○本メールマガジンからの転載を希望する場合は総領事館メールマガジン担当

(emagazine@mt.mofa.go.jp) までご相談ください。

■-----■